

19 役職関連指標

19.1 部長・課長比率

① 指標の解説

ここでは、部長比率、課長比率を取り上げる。労働者に占める部長もしくは課長の比率である。

② 指標の作成結果

各学歴、年齢階級における部長比率と課長比率を図 19-1 に、さらに、各産業、各企業規模における部長比率と課長比率を図 19-2 に示す。賃金構造基本統計調査を基にして作成するものであり、企業規模 100 人以上の民間企業の雇用期間の定めのない一般労働者（短時間労働者に該当しない者）における比率である。

③ 作成結果の説明

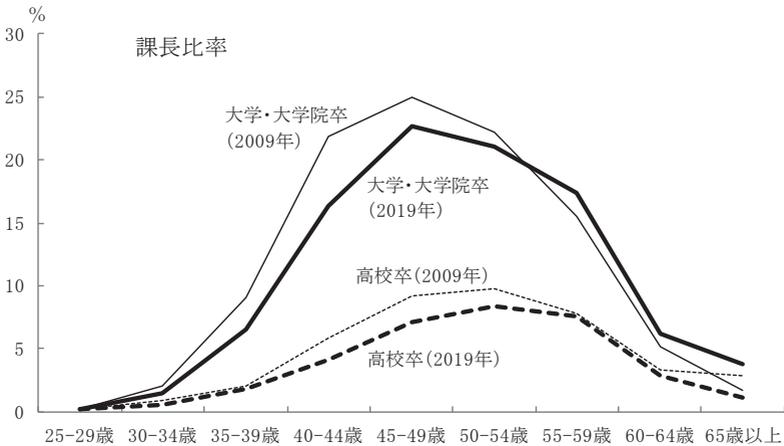
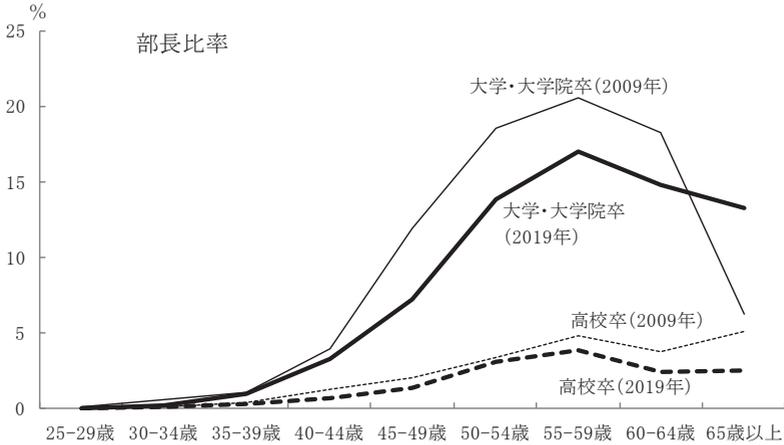
図 19-1 をみると、部長比率、課長比率とも、大学・大学院卒が高校卒より高くなっている。2009 年と 2019 年を比較すると、部長比率は大学・大学院卒、高校卒とも、ほとんど全ての年齢階級で比率が低下している。

図 19-2 の産業別の状況をみると、部長比率、課長比率ともに、建設業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業で高く、運輸業、郵便業、医療、福祉で低くなっている。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」から各属性における「部長級」と「課長級」の労働者数が得られるので、それらを当該属性の「役職計」と「非役職」を合計した労働者数で除して算出した。

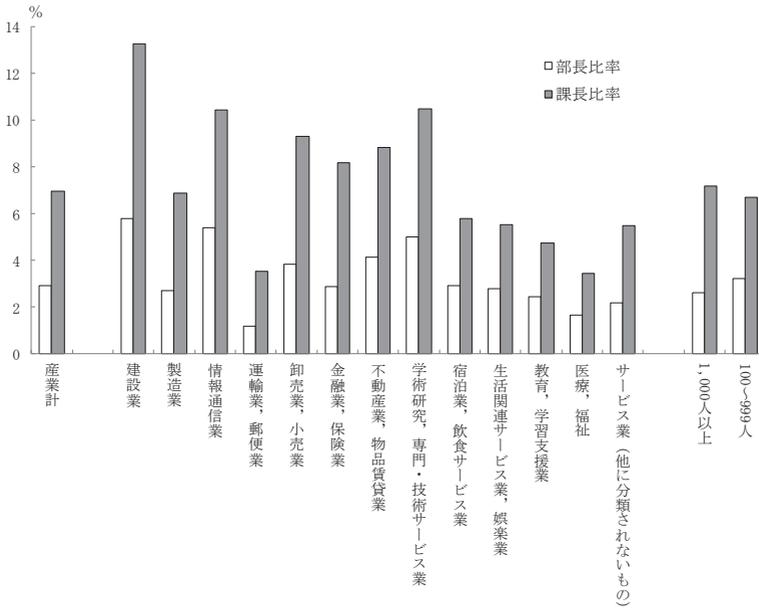
図 19-1 学歴、年齢階級別部長比率及び課長比率
—企業規模 100 人以上—



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。

図 19-2 産業別、企業規模別部長比率及び課長比率（2019 年）
—企業規模 100 人以上—



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。規模計とは企業規模 100 人以上。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-1 学歴・年齢階級別部長比率・課長比率
—企業規模 100 人以上—

(単位：%)

年齢	部長比率		課長比率	
	大学・大学院卒	高校卒	大学・大学院卒	高校卒
	2009 年		2009 年	
25-29 歳	0.1	0.0	0.2	0.2
30-34 歳	0.6	0.1	2.0	0.9
35-39 歳	1.1	0.4	9.1	2.1
40-44 歳	4.0	1.2	21.8	5.8
45-49 歳	12.0	2.0	25.0	9.2
50-54 歳	18.6	3.4	22.2	9.7
55-59 歳	20.6	4.8	15.6	7.8
60-64 歳	18.3	3.8	5.2	3.3
65 歳以上	6.2	5.1	1.8	2.8
	2019 年		2019 年	
25-29 歳	0.0	0.0	0.2	0.2
30-34 歳	0.2	0.1	1.5	0.6
35-39 歳	1.0	0.3	6.6	1.8
40-44 歳	3.3	0.7	16.3	4.1
45-49 歳	7.2	1.3	22.7	7.2
50-54 歳	13.9	3.1	21.1	8.4
55-59 歳	17.0	3.8	17.4	7.5
60-64 歳	14.8	2.4	6.2	2.8
65 歳以上	13.2	2.5	3.8	1.2

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。

表 19-2 産業別、企業規模別部長比率・課長比率（2019 年）
 —企業規模 100 人以上—

(単位：%)

区分	産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業
部長比率	2.9	5.8	2.7	5.4	1.2	3.8	2.9
課長比率	6.9	13.2	6.9	10.4	3.5	9.3	8.2
区分	不動産 業、物品 賃貸業	学術研 究、専 門・技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、学 習支援 業	医療、福 祉	サービ ス業(他に分類 されないも の)
部長比率	4.2	5.0	2.9	2.8	2.4	1.7	2.2
課長比率	8.8	10.5	5.8	5.5	4.8	3.4	5.5

区分	企業規模	
	1,000 人 以上	100-999 人
部長比率	2.6	3.2
課長比率	7.2	6.7

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：男女計についてみたもの。

19.2 部長・課長の部下の数

① 指標の解説

部長と課長 1 人当たりの部下の数を求める。

② 指標の作成結果

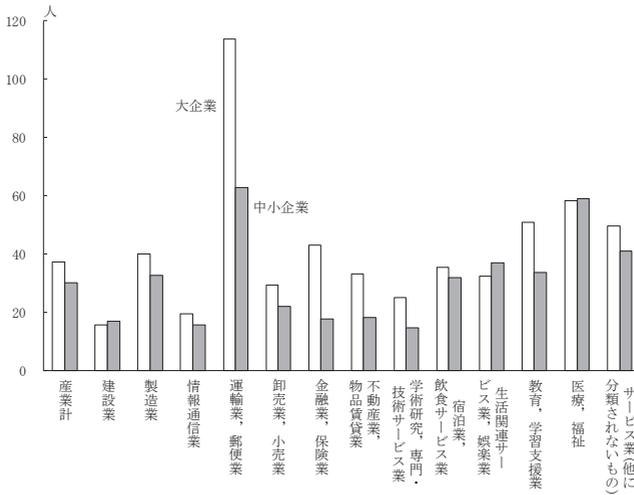
産業別、企業規模別に求めた 2019 年の結果は、図 19-3 のとおりである。

③ 作成結果の説明

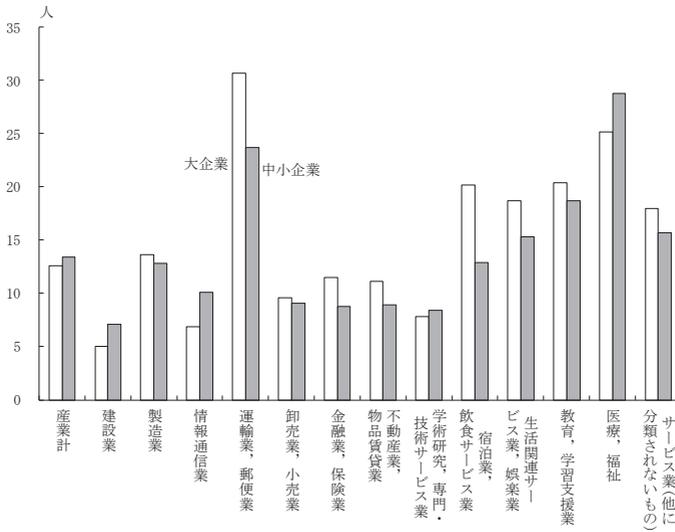
2019 年の部長の部下の数は、建設業、生活関連サービス業、娯楽業と医療、福祉では中小企業の方が多いが、これ以外の産業では、大企業の方が多くなっている。

課長の部下の数は、建設業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、医療、福祉では中小企業の方が多いが、これ以外の産業では、大企業の方が多くなっている。

図 19-3 部長と課長の部下の数 —企業規模 100 人以上—
部長の部下の数 (2019 年)



課長の部下の数 (2019 年)



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

④ 指標の作成方法

部長と課長の部下の数は、平成 10 年版国民生活白書を参考に、「賃金構造基本統計調査」を使って作成した。部長 1 人当たりの部下の数は、「役職計」と「非役職」の合計の労働者数から部長級の労働者数を差し引いたものを、部長級の労働者数で除して求めた。課長の部下の数は、「役職計」と「非役職」の労働者数から部長級及び課長級数の労働者数を差し引いたものを、課長級の労働者数で除して求めた。いずれも企業規模 100 人以上の男女計のデータを用いて算出した。なお、大企業とは企業規模 1,000 人以上、中小企業とは企業規模 100～999 人の企業である。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-3 部長・課長の部下の数 一企業規模 100 人以上一

産業分類 (第 12 回改定)		(単位：人)													
区分	調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃 業	学術研 究、専 門・技 術サ ービス業	宿泊 業、飲 食サ ービス業	生活関 連サ ービス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サ ービ ス業(他 に分類さ れないも の)	
	2009	35.2	17.8	35.3	17.8	102.8	26.1	47.5	30.8	25.4	55.8	48.1	59.6	59.0	37.3
	2010	33.6	17.4	31.5	17.7	84.8	30.1	39.1	30.8	20.2	50.7	22.0	61.3	57.2	48.3
	2011	33.6	14.0	31.5	17.4	93.6	35.1	39.3	19.0	21.4	62.3	31.0	70.5	58.3	34.2
	2012	24.6	20.8	34.8	5.1	132.7	24.8	36.5	25.6	27.8	51.3	48.6	47.8	52.0	40.7
	2013	33.1	16.7	31.2	17.8	111.1	31.2	35.6	29.0	21.1	57.7	29.7	53.2	45.8	44.7
部長 級	2014	33.6	15.6	34.6	25.5	81.2	29.1	36.9	27.9	19.0	37.4	22.9	65.1	51.2	37.9
	2015	32.1	14.9	31.8	15.4	116.6	31.9	38.3	23.6	22.2	50.1	39.9	53.1	56.2	23.5
	2016	32.8	17.6	33.4	18.6	108.6	25.7	38.2	32.2	24.0	54.1	40.7	61.5	36.9	73.4
	2017	37.1	13.8	40.2	24.2	98.3	32.4	42.3	24.9	28.9	42.9	38.4	71.1	52.6	39.2
	2018	36.8	18.3	39.2	23.8	93.7	27.9	42.3	32.2	24.1	39.7	37.5	70.7	53.7	53.2
	2019	37.3	15.6	39.9	19.4	113.6	29.3	43.0	33.3	25.0	35.4	32.4	50.9	58.2	49.6

表 19-3 部長・課長の部下の数の数 (続き) 一企業規模 100 人以上—

産業分類 (第 12 回改定)	区分	調査	建設業	製造業	情報通	運輸	卸売	金融	不動産	学術研	宿泊	生活関	教育,	医療,	サービ
		産業計	建築業	製造業	情報通	業, 郵便業	業, 小売業	業, 保険業	業, 物品賃借業	業, 専門・技術業	業, 飲食サービス業	連サービス業, 娯楽業	学習支援業	福祉	業(他に分類されないもの)
		28.5	17.9	32.2	18.0	66.2	20.0	17.0	15.6	15.3	39.3	27.6	30.9	50.3	30.0
		28.8	17.2	28.4	17.2	76.6	22.7	21.3	23.0	16.2	33.1	44.5	34.2	44.2	28.4
		29.6	17.6	30.2	16.2	98.5	21.2	22.9	19.1	20.3	32.5	33.1	34.1	47.8	36.1
		29.9	14.6	28.6	15.8	74.9	27.7	17.8	23.9	19.1	27.9	34.6	33.1	54.2	38.6
		30.5	15.4	31.9	21.3	58.8	26.6	16.9	20.3	17.6	35.9	40.1	32.0	44.3	31.7
		32.0	17.2	31.0	18.7	63.1	28.2	21.5	19.4	16.5	31.0	37.0	29.6	56.3	33.6
		29.7	15.3	30.9	16.7	61.8	24.0	19.4	22.5	16.6	31.0	52.7	30.2	50.5	33.7
		31.8	23.0	37.3	17.9	57.7	22.3	17.4	17.0	20.0	27.9	46.6	33.2	57.1	35.6
		32.1	16.9	33.8	16.5	59.8	25.5	18.0	19.9	22.1	34.3	32.0	28.5	62.5	34.9
		30.6	16.0	34.6	19.2	56.7	21.6	19.5	18.3	16.0	32.6	38.0	33.3	57.2	35.1
		30.1	16.9	32.7	15.6	62.9	22.0	17.7	18.2	14.6	31.8	36.9	33.7	58.9	41.1
	部長級														
	中小企業														

(単位：人)

表 19-3 部長・課長の部下の数 (続き) 一企業規模 100 人以上

産業分類 (第 12 回改定)		調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業(他 に分類さ れないも の)
課 長 級	区分	2009	6.5	12.8	8.2	24.6	9.3	10.0	7.3	7.2	20.1	10.6	24.9	33.0	19.4
		2010	4.8	10.5	8.7	28.7	8.0	10.7	11.5	7.8	17.5	14.7	20.5	26.9	10.0
		2011	5.2	11.9	9.0	30.3	9.2	10.3	12.3	7.5	18.6	11.5	23.5	32.4	13.2
		2012	6.7	11.8	5.9	26.3	8.6	12.2	9.8	7.9	18.5	12.3	21.6	35.8	14.7
		2013	6.6	10.6	11.2	30.4	9.8	12.9	11.5	7.0	19.3	7.3	23.5	28.2	16.0
		2014	4.8	11.6	7.2	22.2	8.1	11.6	8.8	9.7	16.4	7.7	21.8	25.0	12.3
		2015	4.9	10.8	6.2	29.5	9.6	11.1	8.6	7.7	17.9	9.8	23.6	21.4	13.1
		2016	3.0	11.7	6.7	24.3	8.4	10.2	10.5	8.8	20.9	9.3	23.6	22.3	17.7
		2017	6.4	12.2	7.5	26.7	8.3	10.3	11.4	8.5	17.8	8.3	25.0	24.7	14.7
		2018	7.0	12.1	8.1	22.0	8.9	11.6	10.5	7.5	15.1	11.4	19.5	22.7	12.3
	2019	5.0	13.6	6.9	30.7	9.6	11.5	11.1	7.8	20.2	18.7	20.4	25.2	18.0	

(単位：人)

表 19-3 部長・課長の部下の数（続き） 一企業規模 100 人以上一

産業分類（第 12 回改定）	区分	調査 産業計	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サード 産業(他 に分類さ れないも の)	
																(単位：人)
課長級	中小 企業	2009	13.8	7.6	13.8	13.6	25.6	8.8	10.1	6.6	8.1	15.8	13.6	19.2	28.2	17.4
		2010	12.8	8.0	12.3	8.8	23.0	9.0	9.5	7.4	7.3	13.6	16.9	19.7	26.8	14.3
		2011	14.0	9.4	13.2	9.7	28.9	9.3	9.1	9.4	10.2	14.2	14.6	18.6	27.6	19.1
		2012	13.6	8.1	13.0	9.4	26.5	9.8	8.9	7.9	8.2	11.9	18.9	19.8	27.0	17.1
		2013	13.4	5.7	12.9	11.4	27.0	9.4	8.6	8.4	8.7	14.1	18.8	17.4	25.0	15.1
		2014	13.5	6.4	13.3	9.5	24.5	9.0	9.0	8.0	6.5	11.5	15.2	19.1	28.3	16.1
		2015	13.0	6.6	12.8	10.1	22.9	8.4	9.1	9.8	7.0	13.6	16.1	16.3	27.8	15.9
		2016	13.2	8.2	14.2	8.4	24.8	8.4	8.4	8.0	9.2	12.9	15.3	17.8	26.4	15.5
		2017	13.4	7.8	12.5	8.3	27.2	9.0	9.2	9.6	8.3	13.9	15.3	19.4	29.3	15.4
		2018	13.4	7.3	13.3	8.9	21.8	8.6	10.0	9.6	9.0	14.5	13.9	20.1	26.6	16.9
		2019	13.4	7.1	12.8	10.1	23.7	9.1	8.8	8.9	8.4	12.9	15.3	18.7	28.8	15.7

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

19.3 女性役職者割合

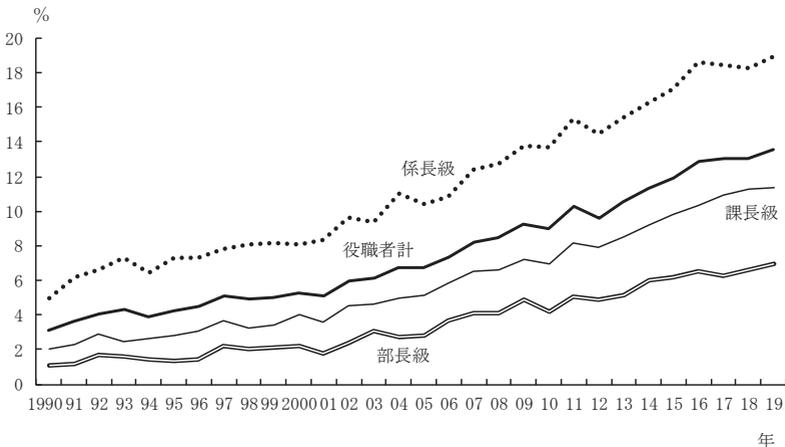
① 指標の解説

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立するなど、今後、女性の役職者も増加していくと考えられる。ここでは、女性役職者割合を算出する。役職者のうち何割が女性であるかを示す指標である。

② 指標の作成結果

算出結果は以下のとおりである。

図 19-4 女性役職者割合



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：役職者計は部長級、課長級及び係長級の合計。

③ 作成結果の説明

女性役職者割合は、全体として上昇傾向にある。2019年について役職ごとにみると、係長級は18.9%、課長級は11.4%、部長級は6.9%となっている。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」を用いて、役職者に占める女性の割合を部長級、課長級、係長級それぞれについて算出した。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-4 女性役職者割合

(単位：%)

年	役職者計	部長級	課長級	係長級
1990	3.1	1.1	2.0	5.0
1991	3.6	1.2	2.3	6.2
1992	4.1	1.7	2.9	6.6
1993	4.3	1.6	2.5	7.3
1994	3.9	1.4	2.6	6.4
1995	4.2	1.3	2.8	7.3
1996	4.5	1.4	3.1	7.3
1997	5.1	2.2	3.7	7.8
1998	4.9	2.0	3.2	8.1
1999	5.0	2.1	3.4	8.2
2000	5.3	2.2	4.0	8.1
2001	5.1	1.8	3.6	8.3
2002	6.0	2.4	4.5	9.6
2003	6.1	3.1	4.6	9.4
2004	6.7	2.7	5.0	11.0
2005	6.7	2.8	5.1	10.4
2006	7.3	3.7	5.8	10.8
2007	8.2	4.1	6.5	12.4
2008	8.5	4.1	6.6	12.7
2009	9.2	4.9	7.2	13.8
2010	9.0	4.2	7.0	13.7
2011	10.2	5.1	8.1	15.3
2012	9.6	4.9	7.9	14.4
2013	10.5	5.1	8.5	15.4
2014	11.3	6.0	9.2	16.2
2015	11.9	6.2	9.8	17.0
2016	12.9	6.6	10.3	18.6
2017	13.1	6.3	10.9	18.4
2018	13.1	6.6	11.2	18.3
2019	13.6	6.9	11.4	18.9

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：役職者計は部長級、課長級及び係長級の合計。